お客さま各位

２０２５年８月

大阪信用金庫

投資信託に係る規定の変更について

平素は大阪信用金庫に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび、投信インターネットサービスの機能追加および犯罪による「収益の移転防止に関する法律」に基づく対応を行うため、下記の規定を変更することとなりましたので、お知らせいたします。

記

１．変更する規定

規　定　名	新旧対照表
だいしん投信インターネットサービス取扱規定	新旧対照表

２．変更日

２０２５年８月２５日（月）

３．主な変更点

（１）ログインＩＤの変更機能追加に伴う記載の変更。

（２）「犯罪による収益の移転防止に関する法律」第５条に基づき、郵送物が不着等となったお客様が、住所変更等の届出のご対応をいただけない場合、サービスの利用を停止させていただく場合があることについての記載の追加。

（３）その他、一部表現の見直し。

※詳細は「新旧対照表」をご確認ください。

以　上

”